



広瀬団地再生ビジョンとは

群馬県・前橋市・群馬県住宅供給公社とまちづくり関係者（住民や民間事業者等）が連携して団地再生に取り組むために、今後の団地再生の指針となる「広瀬団地再生ビジョン」を策定しました。

策定にあたっては、関係者の情報共有や意見交換等の場となるプラットフォームを設置するとともに住民参加型のワークショップを開催し、まちづくりのアイデアや住民のリアルな声を踏まえて検討を行いました。

広瀬団地再生プラットフォーム

3者とまちづくり関係者で構成され
団地再生に係る情報共有や
意見交換等を行う場

- 住民代表（自治会長）
- LIFORT（まちづくり組織）
- 前橋工科大学学生
- 公募メンバー（住民＋団地内外の民間事業者等）
- 県、市、公社

広瀬団地再生ワークショップ

広瀬団地をより魅力的にするために
自分ごととして何ができるかを
考える場

- 広瀬団地再生プラットフォームメンバー
- 公募メンバー（住民＋団地内外の民間事業者等）

広瀬団地再生ビジョン

- 県・市・公社、まちづくり関係者など、広瀬団地の再生に関わる者が共有する将来の目標像
- 県・市・公社の3者が、団地再生事業を連携し進めていくための指針
- まちづくり関係者が、再生の取組みを進めていくうえでのアイデアの種や活動のヒント

まちづくりの視点と魅力・課題・理想の姿

近年の社会動向を見据えた まちづくりの視点

- ミクストコミュニティ・多文化共生
- コンパクトなまちづくり
- カーボンニュートラル・地球温暖化
- 防災・減災
- 交通、MaaS
- 多様な主体が連携したまちづくり

団地の魅力・強み

- 地域に活力を生み出す人々や活動の存在
- 広瀬団地らしさを構成する資源
- 手入れされた心地のよい環境・空間
- 県内最大の団地
- 水害・液状化のリスクが低い

団地の課題

- まちの荒廃
- 孤立化・孤立死
- 店舗のさらなる撤退
- 移動手段の喪失・買い物難民の発生
- 有効活用できない低未利用地の増加

理想の姿

- 多様な世代が集まり、交流し、人同士がつながる
- 理想を妄想し、実現を目指し、情報を発信
- 神社を中心に自然があふれ、季節を感じる
- こどもが遊べる環境を整え、イベント等で活気がある
- 徒歩圏内で気軽に個性的な店を楽しめる
- 住民も移動しやすく、来街者も訪れやすい
- 多様な世代がいつまでも住み続けられる
- まちが管理され、安全・安心に暮らせる

再生コンセプト・テーマ

再生コンセプト

人・ものが巡り（めぐり）、人々の多様な交流が芽生え育んでいくまちとなるように、「めぐり（巡り）はぐくむ（育む）まち広瀬」と設定しました。

めぐりはぐくむまち 広瀬
ローカルパワーで好循環をつくる



再生テーマ



広瀬に集う人々の多様なチカラを活かして常に理想にチャレンジし、まちのマネジメントができる

テーマ1 ローカルパワー



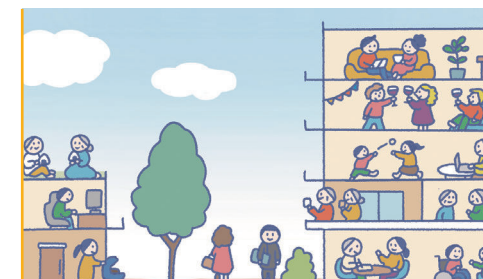
豊かな緑に囲まれ、居心地よく過ごせる

テーマ2 グリーンネットワーク



こどもも大人もアソビにいたくなる

テーマ3 プレイパーク



多様な人々が100歳になっても元気に住みつづけられる

テーマ4 ミクストライフ



外を歩けば、顔なじみに出会え、にぎわいを楽しめる

テーマ5 ウォーカブル



誰もがお出かけしやすく、訪れやすい

テーマ6 フリーアクセス



地域・周辺で支えあい、安心して過ごせる

テーマ7 エリアサポート



人・もの・想いが循環し、まちが持続的に発展する

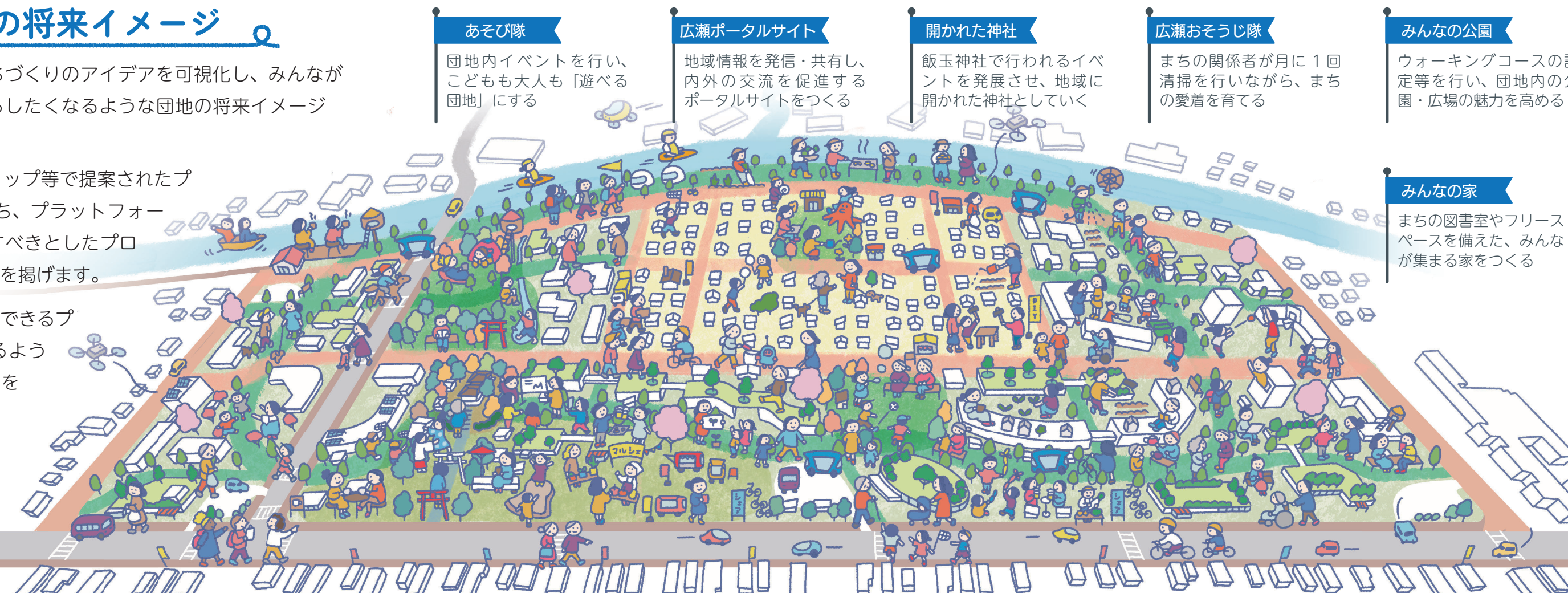
テーマ8 エリアサイクル

広瀬団地の将来イメージ

再生テーマやまちづくりのアイデアを可視化し、みんながワクワクして暮らしたくなるような団地の将来イメージを描きました。

また、ワークショップ等で提案されたプロジェクト*のうち、プラットフォームにて早期実施すべきとしたプロジェクト等の種を掲げます。

住民も自然と参加できるプロジェクトとなるような仕掛けづくりを行っていきます。



※地域が主体となったまちづくりの取り組み

ビジョン実現に向けた方策

ビジョンの実現に向けて、群馬県・前橋市・群馬県住宅供給公社の3者は、地域が中心となったプロジェクトの実施を支援していくとともに、3者が連携した団地再生事業を実施します。

方策1 地域が中心となったプロジェクトの実施と将来のエリアマネジメント体制設立に向けた支援

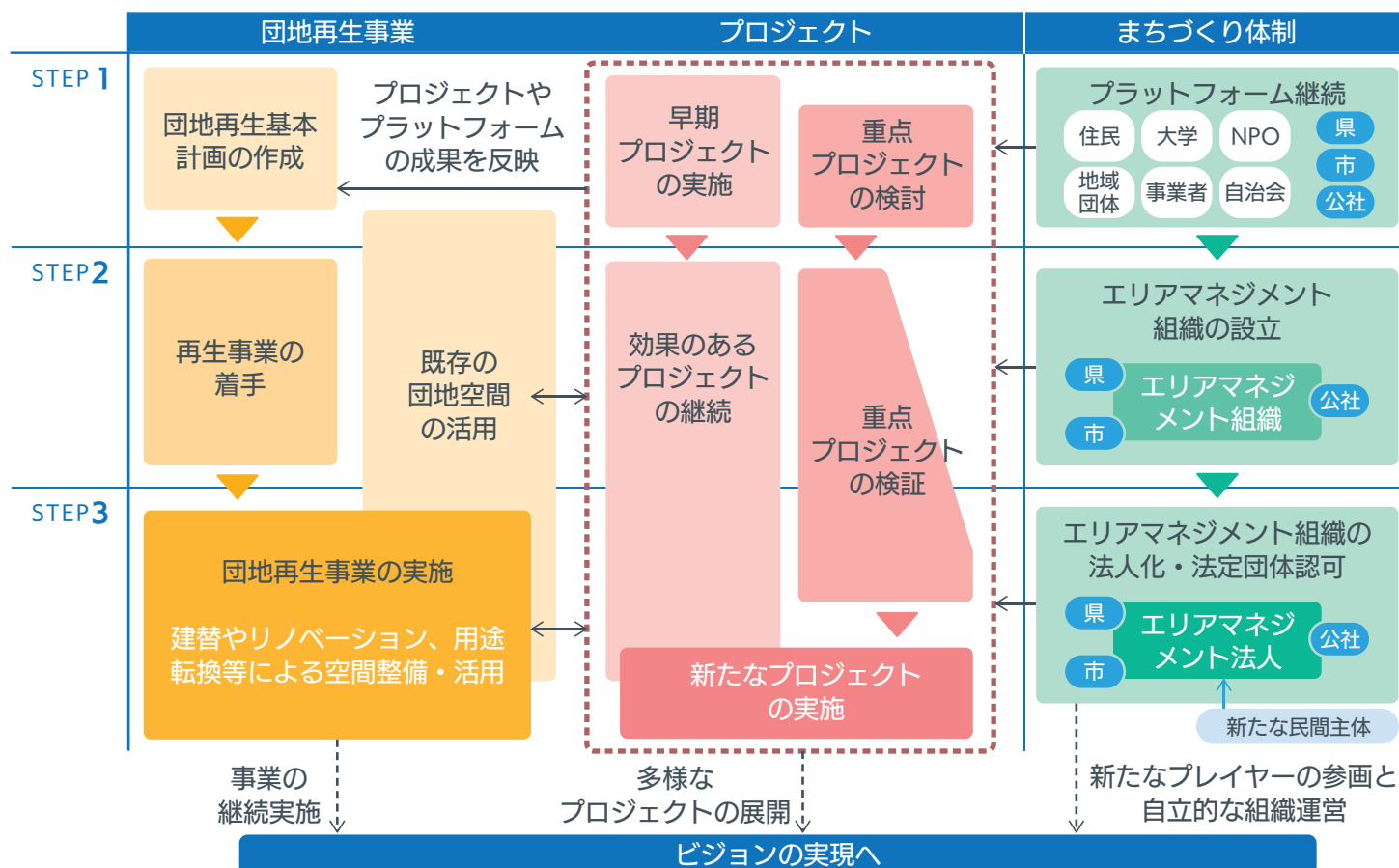
方策2 プロジェクトの実施に伴う団地空間の有効活用と団地再生事業への反映

方策3 3者の連携・協働による団地再生事業や運営・維持管理等の推進

ロードマップ

以下の3段階の取組みを進めながら、ビジョンの実現を目指します。

STEP 1	団地再生基本計画の作成とプロジェクトの始動	団地再生基本計画を3者で検討／早期にできるものからプロジェクトを実施 等
STEP 2	再生事業の着手とエリアマネジメント組織の設立によるプロジェクトの展開	3者は団地再生基本計画に基づき再生事業に着手／民間主体のエリアマネジメント組織の設立 等
STEP 3	エリアマネジメント組織の法人化とプロジェクトや再生事業の更なる推進	エリアマネジメント組織の自立的な運営／新たな再生事業への着手・継続／多様なプロジェクトの継続 等



広瀬団地再生ビジョン（令和7年2月）

群馬県

県土整備部 住宅政策課 住宅政策係

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1丁目1-1

TEL 027-898-2886

前橋市

都市計画部 建築住宅課 計画整備係

〒371-8601 群馬県前橋市大手町2丁目12-1

TEL 027-898-6834

群馬県住宅供給公社

事業部事業推進課 計画係

〒371-0025 群馬県前橋市紅雲町1丁目7-12

TEL 027-224-1881